

# 今月のお知らせ

- 1日 春季における都市緑化推進運動（～6月30日・国土交通省）
- 6日 春の全国交通安全運動（～15日・内閣府、警察庁）
- 7日 世界保健デー（厚生労働省）
- 15日 科学技術週間（～21日・文部科学省）
- 18日 発明の日（特許庁）
- 20日 郵政記念日（郵政事業庁）
- 23日 みどりの週間（～29日・林野庁、環境省）
- こどもの読書週間（～5月12日）
- 29日 みどりの日



**4月**

**春の全国火災 予防運動実施中!**

**『たしかめて。火を消してから 次のこと』**

平成14年4月1日(金)～4月7日(木)

## 高齢者・障害者向けに住宅を改造される方へ

現在、住んでいる住宅を高齢者や障害者の身体状況に適したものに改造(増改築を含む)を行う際に要した経費の一部を助成します。希望される方は、いつでも申請してください。

### ★対象者

次のいずれかに該当する者であって、いずれも対象者の属する世帯員の前年の収入(営業所得等の者は所得)合計が600万円未満の者

- ①おおむね65歳以上の高齢者で介護保険法第十九条による要介護・要支援の認定を受けた者
- ②身体障害者手帳1・2級の交付を受けている者
- ③療養手帳Aの交付を受けている者

### ★補助基準額

補助基準額は、次に該当する額とする。  
 ア)対象者の①に該当する者は補助基準額70万円とする。  
 イ)対象者の②及び③に該当する者は補助基準額90万円とする。  
 ウ)イ)に該当する者のうち、重度身体障害者日常生活用具給付等事業の住宅改修費の給付対象に該当する者は補助基準額70万円とする。

は補助基準額70万円とする。

ただし、ア)～ウ)の補助基準額は、それぞれの対象経費が基準額を下回った場合は、その金額とする。

### ★対象経費

この事業の対象となる経費は対象者又はその親族が所有し、かつ対象者が居住する住宅について、次に該当する改造等の工事に要する経費です。

- ① 居室及び廊下等の改造
- ② トイレの改造
- ③ 浴室の改造
- ④ 玄関の改造
- ⑤ 段差解消機及び階段昇降機の設置
- ⑥ ホームエレベーターの設置

### 申請・問い合わせ先

役場 保健福祉課福祉係  
 電話 38-3111(内線134)

## 計量器定期検査を実施します

売買などの取引や業務上使用されている計量器は二年に一度、検査する事を義務づけられています。受検されずに計量器を使用すると違法行為になりますので気をつけて下さい。

**期日** 4月25日(木) 26日(金) 午前10時から午後3時まで  
**会場** 中央公民館1階ロビー  
**対象** 業務上、取引などに使用している計量器  
**その他** 特に宅急便、宅配便などに使用している計量器は必ず受検してください。

## 【内閣総理大臣の書状を贈呈します】

先の大戦で戦地等に派遣され戦時衛生勤務に服された「旧日本赤十字社救護看護婦」、「旧陸海軍従軍看護婦」の方々(慰労給付金受給者を除く)に対して、その御労苦に報いるため内閣総理大臣の書状を贈呈しております。

御本人または御家族などからの御連絡をお待ちしております。  
 なお、請求の期限は、平成15年3月31日までです。  
**【請求用紙】**  
 請求用紙は、役場 保健福祉課 福祉係  
 ☎38-3111 (内線134)に用意してあります。  
 (次のところに直接問合せでも可。)

### 【問い合わせ先】

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2  
 総務省大臣官房管理室 業務担当  
 電話 03-5253-5182 (直通)  
 ファクス 03-5253-5190

## ★平成14年度新潟県高齢者大学学生募集★

明るい未来に向かって、色々なことに興味を持ち、意欲的に参加してみませんか!

**【募集講座】** 教育講座(2年制)  
 福祉ボランティア講座  
 パソコンによるワープロ講座

**【実施期間】** 6月～10月まで  
**【場 所】** 新潟ユニゾンプラザ  
**【応募資格】** 県内在住の概ね60歳以上の方  
**【応募期限】** 4月22日(月)事務局必着  
**【問い合わせ】** 県長寿社会振興財団 025-285-1400  
 ※要項は役場1階「役場保健福祉課福祉係」まで

**自衛隊幹部候補生採用試験のご案内**

防衛庁では来春採用予定の一般・技術・歯科・薬剤科幹部候補生の受付及び第一次試験を左記の日程で行います。

### 【応募資格】

- 一般・技術幹部候補生
- 二十歳以上二十六歳未満の者(大学院修士課程終了者(海上技術幹部候補生志願者は、理工学課程修了者に限る。))は二十八歳未満)
- (二十二歳未満の者は大卒(見込含む))
- 歯科・薬剤科幹部候補生
- 専門の大卒(見込)三十歳未満の者、薬剤は二十六歳未満の者(薬学修士取得者は二十八歳未満)

### 【受付期間】

平成十四年四月八日～五月十日

### 【試験日】

平成十四年五月二十五日及び二十六日

### 【問い合わせ】

自衛隊新潟地方連絡部加茂募集事務所  
 加茂市新明町二一七 ☎02561521522

\*\*\*\*\*

花の湯館の  
 今月の休館日は  
**4月12日(金)です**

\*\*\*\*\*



## ふれあい電話相談

一教育相談をはじめ  
 いろいろな電話相談に応じます一

- ◆相談日 4月5日(金)・12日(金)・19日(金)・26日(金)
  - ◆受付時間 午後1時～5時
  - ◆電話番号 38-13300
- ・お名前は、言わなくていいです。  
 ・秘密は、固く守ります。

## 行政相談

国の仕事、国が県や市町村に委ねている仕事について、みなさまの疑問等にお答えし、苦情の解決に努め、皆さんと行政(国)の橋渡しをします。

**相談日** 4月12日(金)  
 午前9時～11時まで

**会場** 役場 母親教室(三階)  
**相談員** 伊藤 正人 行政相談委員

## 無料法律相談

**相談日** 4月17日(水)  
 午前9時～12時まで

**会場** 役場 母親教室(三階)  
**相談員** 古川 兵衛 弁護士

申し込みは前日午前中までに役場住民係へ電話(38-3111番内線137番)でお願いします。申し込み人数により、時間を変更することがあります。

## 心配ごと相談

**会場** 老人福祉センター  
**時間** 午後1時～3時30分

**4月の相談日**

2日(火)	青柳 光男・白井 重栄
9日(火)	高橋千代子・篠田 悦子
16日(火)	佐藤二三雄 川瀬 賢悟
23日(火)	五十嵐 節・馬場 綾子
30日(火)	青柳 光男・佐藤二三雄

※相談は無料、秘密厳守。

## 健康相談 母子手帳発行日のお知らせ



赤ちゃんからお年寄りまで、健康についての相談をお受けしています。また、母子手帳の発行や思春期の心と体についての相談(電話も可)も行います。お気軽にご利用下さい。

**日時** 4月1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)

**会場** 役場保健センター 1階5番の窓口1  
**電話** 38-13111  
**内線** 142・143

※母子手帳発行の際に、健康指導を行いますので、なるべくご本人がおいでください。(印鑑を持参してください。)